

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公開番号】特開2013-88906(P2013-88906A)

【公開日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-023

【出願番号】特願2011-226792(P2011-226792)

【国際特許分類】

G 0 6 F	13/00	(2006.01)
G 0 6 Q	50/10	(2012.01)
G 0 6 F	17/30	(2006.01)
G 0 6 Q	30/06	(2012.01)
G 1 0 L	15/28	(2013.01)
G 1 0 L	15/00	(2013.01)
G 1 0 L	13/00	(2006.01)

【F I】

G 0 6 F	13/00	6 5 0 B
G 0 6 F	17/60	1 2 4
G 0 6 F	17/30	1 1 0 C
G 0 6 F	17/30	3 1 0 Z
G 0 6 F	17/30	2 3 0 Z
G 0 6 F	17/60	3 3 6
G 1 0 L	15/28	5 0 0
G 1 0 L	15/00	2 0 0 A
G 1 0 L	13/00	1 0 0 N

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月15日(2014.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信システムであって、

サーバ装置と、

第1の画像と、当該第1の画像に関連付けされている第1のメッセージと、当該第1の画像に関連付けされている場所の情報を少なくとも含む第1の情報をネットワークを介して前記サーバ装置に送信する第1の装置と、

前記ネットワークを介して前記サーバ装置に接続されている第2の装置と、
を備え、

前記サーバ装置は、前記第1の画像に含まれている1以上の物体を特定し、前記第1のメッセージを分析することによって前記第1の装置の第1のユーザが着目している物体を前記1以上の物体から特定し、前記第1のメッセージを当該着目物体に関連付けするよう構成され、

前記サーバ装置は、前記第1の画像と、前記第1のメッセージと、当該第1のメッセージが当該第1の画像における前記着目物体に関連付けされていることを示す情報を前記第2の装置に前記ネットワークを介して送信するよう構成されている、通信システム。

【請求項 2】

前記第2の装置は、当該第2の装置に関連付けされている場所の情報を少なくとも含む第2の情報を前記サーバ装置に送信するよう構成され、

前記サーバ装置は、前記第1の情報及び前記第2の情報に基づいて、前記第1の画像と、前記第1のメッセージと、当該第1のメッセージが当該第1の画像における前記着目物体に関連付けされていることを示す情報を前記第2の装置に前記ネットワークを介して送信することを決定するよう構成されている、請求項1に記載の通信システム。

【請求項 3】

前記第1の装置は、前記第1の画像を送信した後に、前記第1のメッセージを前記サーバ装置に送信するよう構成されている、請求項1又は2に記載の通信システム。

【請求項 4】

前記第2の装置は、第2のメッセージを前記ネットワークを介して前記サーバ装置に送信するよう構成されている、請求項1ないし3のいずれか一つに記載の通信システム。

【請求項 5】

前記サーバ装置は、前記第1のメッセージ及び第2のメッセージを分析し、ユーザ間のインタレストグラフを取得するよう構成されている、請求項4に記載の通信システム。

【請求項 6】

前記第1の情報は、第1の時間情報を更に含み、前記サーバ装置は、前記着目物体を当該第1の時間情報に関連付けるよう構成されている、請求項1ないし5のいずれか一つに記載の通信システム。

【請求項 7】

前記サーバ装置は、前記第1の時間情報及び前記第1の画像を少なくとも用いて、アルバムを生成するよう構成されている、請求項6に記載の通信システム。

【請求項 8】

前記第1の装置及び／又は前記第2の装置は、文字情報の書き込み及び／又はユーザの声による語りかけによって、メッセージを入力するよう構成されている、請求項1ないし7のいずれか一つに記載の通信システム。

【請求項 9】

前記第1の装置及び／又は前記第2の装置は、カメラ付き携帯電話を含む、請求項1ないし8のいずれか一つに記載の通信システム。

【請求項 10】

前記第1の装置及び／又は前記第2の装置は、一以上のマイクロフォン、一以上のイヤフォン、及び一以上の画像撮像素子（カメラ）を少なくとも有するヘッドセットと、当該ヘッドセットに接続されているネットワーク端末とを含み、当該ネットワーク端末は、前記ネットワークを介して前記サーバ装置に接続されている、請求項1ないし9のいずれか一つに記載の通信システム。

【請求項 11】

前記ヘッドセットは、2台以上の撮像視差を有するカメラ及び／又は対象物体までの深度（距離）を測定可能な三次元カメラを含む、請求項10に記載の通信システム。

【請求項 12】

前記第1の装置及び／又は前記第2の装置は、さらに、生体認証（バイオメトリクス）センサを含み、これにより、ユーザ固有の生体識別情報を生体認証装置に問い合わせるよう構成されている、請求項1ないし11のいずれか一つに記載の通信システム。

【請求項 13】

前記第1の装置、前記第2の装置及び／又は前記サーバ装置は、前記ヘッドセットの着脱を監視するよう構成されている、請求項12に記載の通信システム。

【請求項 14】

前記第1の装置及び／又は前記第2の装置は、さらに、生体情報（バイタルサイン）センサを含み、これにより、当該生体情報を前記サーバ装置に送信するよう構成されている、請求項1ないし13のいずれか一つに記載の通信システム。

【請求項 15】

サーバ装置であって、

第1の装置から、第1の画像と、当該第1の画像に関連付けされている第1のメッセージと、当該第1の画像に関連付けされている場所の情報を少なくとも含む第1の情報をネットワークを介して受信し、

前記サーバ装置は、前記第1の画像に含まれている1以上の物体を特定し、前記第1のメッセージを分析することによって前記第1の装置の第1のユーザが着目している物体を前記1以上の物体から特定し、前記第1のメッセージを当該着目物体に関連付けし、

前記第1の画像と、前記第1のメッセージと、当該第1のメッセージが当該第1の画像における前記着目物体に関連付けされていることを示す情報を第2の装置に前記ネットワークを介して送信するよう構成されている、サーバ装置。